

## 指定確認検査機関業務区域増加のお知らせ

指定確認検査機関のSBIアーキクオリティ株式会社(東京都千代田区 代表取締役:小山勝宣 以下「当社」といいます。)は、平成 23 年 3 月 4 日付けで国土交通大臣より建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関業務区域増加の認可を受け、本日より業務区域を拡大して確認検査業務を行いますこととお知らせいたします。

当社は、これからも顧客の皆様のために各種サービスの提供に努めてまいります。

### ■指定確認検査機関業務の概要

- |             |  |
|-------------|--|
| 1) 業務の内容    | : 建築基準法第 6 条の 2 第 1 項の規定による確認<br>同法第 7 条の 4 第 1 項の規定による中間検査<br>同法第 7 条の 2 第 1 項の規定による完了検査  |
| 2) 業務の対象建築物 | : 全ての建築物・建築設備・工作物  |
| 3) 業務の対象区域  | : 宮城県の一部区域 (仙台市)<br>福島県の一部区域 (福島市)<br>茨城県の一部区域 (水戸市・土浦市・龍ヶ崎市・取手市・牛久市・つくば市・守谷市・つくばみらい市<br>・阿見町・河内町・利根町)<br>栃木県の一部区域 (宇都宮市)<br>群馬県の一部区域 (前橋市・高崎市)<br>埼玉県の一部区域<br>(さいたま市・川越市・川口市・所沢市・狭山市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・入間市・鳩ヶ谷市<br>・朝霞市・志木市・和光市・新座市・八潮市・富士見市・三郷市・ふじみ野市・三芳町)<br>千葉県の一部区域<br>(千葉市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・成田市・佐倉市・習志野市・柏市・流山市・八千代市<br>・我孫子市・鎌ヶ谷市・浦安市)<br>東京都の全区域<br>(島しょ部は、大島町・新島村・利島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村に限る)<br>神奈川県全区域<br>山梨県の一部区域 (甲府市)<br>長野県の一部区域 (長野市)<br>静岡県の一部区域 (静岡市)<br>愛知県の一部区域 (名古屋市・岡崎市・半田市・刈谷市・豊田市・安城市・常滑市・東海市・大府市<br>・阿久比町・東浦町) |

### ■当社の概要 (平成 23 年 3 月 4 日現在)

- |           |   |
|-----------|---|
| 1) 商号     | : SBIアーキクオリティ株式会社   |
| 2) 代表者    | : 代表取締役 小山 勝宣   |
| 3) 所在地    | : 東京都千代田区五番町 4 番地 5 五番町コスモビル 3 階 〒102-0076  |
| 4) URL    | : <a href="http://www.sbiaq.co.jp/">http://www.sbiaq.co.jp/</a>   |
| 5) 資本金    | : 2 億 2017 万 5000 円   |
| 6) 主な事業内容 | : 指定確認検査機関(国土交通大臣指定第 18 号)として行う、建築確認検査業務<br>登録住宅性能評価機関(国土交通大臣登録第 33 号)として行う、住宅性能評価業務<br>CASBEE評価認証機関(IBEC 機関認定第 2 号)として行う、CASBEE評価認証業務<br>適合証明検査機関(住宅金融支援機構協定締結)として行う、適合証明業務<br>住宅及び建築物の調査、検査、診断及び鑑定、エンジニアリング・レポートの作成業務<br>住宅瑕疵担保責任保険取次業務 |